

発症から6ヶ月を経過した脳卒中患者における 訪問リハビリサービスの効果に関する研究

1. 研究の対象

2013年7月～2019年3月までに訪問看護ステーショングラーチアにおいて訪問リハビリテーションを受けた方

2. 研究目的・方法

訪問リハビリの目的は、日常生活の自立や主体性のあるその人らしい生活の再建および質の向上を図ることです。そのため、訪問リハビリには、ADLのみならず、IADLなどの社会参加の促進の役割があると考えます。我々は、回復期リハビリ病棟退院後に訪問リハビリを利用した脳卒中患者におけるADLの経時的変化を調査し、発症から6ヵ月以降は改善が難しいことを報告しました。しかし、訪問リハビリの役割には、ADLのみならずIADLなどの社会参加の促進があり、先行研究では、発症から6ヶ月経過後のこれらの効果について詳細な報告がなされていません。

今回、発症から6ヶ月以降に訪問リハビリを開始した脳卒中患者についてADL、IADL、生活範囲への介入効果を検討します。訪問看護ステーショングラーチアリハビリ部門では、訪問リハビリの開始時と終了時に訪問リハビリ担当者が身体機能評価や生活状況の評価を行っています。今回の調査には、このデータを用います。方法は、開始時と終了時の生活行為に関するデータを比較します。

これらの研究は、2019年4月～2019年12月の間に実施します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、疾患、身体機能の情報、生活状況の情報 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

公益財団法人脳血管研究所 美原記念病院訪問看護ステーショングラーチア
リハビリテーション部門 研究責任者 野本正仁

住 所：群馬県伊勢崎市大手町1番1号

TEL：0270-20-1588 FAX：0270-20-7677